

第10期 松戸市緑推進委員会

第1回委員会

1. 日時 平成30年7月31日(木) 10:45~12:15
2. 場所 松戸市役所 市民サロン (新館5階)
3. 出席者
 - 緑推進委員
柳井重人・木下 剛・小谷幸司・高橋 清・高橋盛男・真嶋好博・小嶋 功
石川静枝・上野義介・高橋 節・藤田 隆・森 令子・横山 元
 - 松戸市
福田勝彦 (街づくり部部長)
田辺久人 (公園緑地課課長)
布施 優 (21世紀の森と広場管理事務所所長)
米澤和宏 (みどりと花の基金事務局長)
竹内茂樹 (公園緑地課長補佐)
 - 兼事務局(みどりと花の課)
岸 秀一(課長)・三末容央(専門監)・稲吉かなえ(主査)・井上毅(主事)
和宇慶さやか(技師)
 - 傍聴 なし
4. 議事次第
 - 1 開会
 - 1 会長選出
 - 1 議事
 - 1) これまでの委員会の主な活動について
 - 2) 松戸市緑の基本計画について(諮問)
 - 3) その他
 - 1 連絡事項等
 - 1 閉会

会長選出

事務局

会長は委員の互選により選出することとなっているが如何するか。

委員

第2期より委員を務め、会長代理をしてきた柳井委員に会長をお願いしたい。
緑推進委員会の事情や松戸市の緑生にも詳しく適任である。

事務局

柳井委員が推薦されたが如何か。

— 承認 —

事務局

柳井委員に会長をお願いする。

◇会長挨拶

会長

平成 10 年に「緑の基本計画」策定され、それに伴い緑推進委員会が創設され、田代前会長に委員会を引っ張ってきていただいた。その間に多くの成果が得られている。「市民力」をキーワードとして、この間市民との協働で成果が上げられたと思う。今期委員会では特に「緑の基本計画」について議論することになる。今後 10 年、20 年後のみどりをどうしていくかが議論される。前回の「緑の基本計画」策定以降様々な社会情勢の変化があり、現在も続いている。少子高齢化や環境問題の生物多様性、気候変動に如何に対応していくか。持続可能な開発目標 (SDGs) が国際的に検討され、その後ローカルな部分に降りてくる状況の中で、今後いろいろな変化が起こる。また身近なところで「緑の基本計画」関連では、今回の法改正で今まで都市の緑として明確な位置付けになかった「農地」が位置付けられた。生産緑地を含む農地をどうしていくのかも「緑の基本計画」の中に示さなければならない。これまで進めてきた都市公園の整備における管理の方針を示していく。パーク PFI (公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。) や市民緑地認定制度等の官民連携が加速し法履行的にもその流れが担保されてきている。その流れの中 10 年 20 年通用するような「緑の基本計画」を作らなければならないことに大きな責任を感じると共に頑張らなければならないと思っている。新しいメンバーが加わり、より多面的な議論ができることを期待している。20 年後は自身 70 歳位で、現子育て世代は 40～50 歳、今中学生の子どもは 35 歳位バリバリと社会で働き、生まれた赤ちゃんは成人をする。20 年が経つことはそれほど先の話である。現状の課題に対する計画ももちろん大切だが、10 年後 20 年後を目指した「緑の基本計画」は良いものをつくりたい。今期皆さんのお力をお借りして是非誇れる「緑の基本計画」を作っていきたいと思っている。よろしくをお願いします。

会長代理は、いろいろな都市で「緑の基本計画」を作られており、かつて優秀な「緑の基本計画」を選ぶことに携わっていた木下剛委員にお願いしたいが如何か。

— 承認 —

会長

それでは第 1 回松戸市緑推進委員会を開催する。会議の傍聴について、事務局の報告を求める。

事務局

本委員会は松戸市公開条例第 32 条の定めるところにより、特別な理由がある場合を除き原則として公開することとなっている。

本日傍聴人はない。

議事 1) これまでの委員会の主な活動について

事務局

委員会のこれまでの活動として「第 9 期松戸市緑推進委員会の答申・提言および活動報告」の資料編の中の、委員会の活動の模式図、及び委員会等の活動一覧を配布した。(模式図の説明は省略)

《委員会等の活動の説明》

資料：■第 9 期松戸市緑推進委員会の開催概要

緑推進委員の任期期間中の開催概要で 2 年間に 10 回の委員会を開催した。

資料：■本委員会以外での委員としての主な活動記録（部会、催し物）

委員会以外に委員が関わる「緑に関するイベント」や「専門部会」に委員の有志（全委員ではなく、事前の参加募集のアナウンスに対し応じた委員）が参加し、提言書等の検討を行った。

《勉強会について》

例年新委員に松戸市内の緑について現地見学も含めた勉強会を実施しているが、今回は新しい市民委員がいないことや、委員委嘱の際に事前に松戸の緑について説明をしているので、勉強会は実施しない。

会長

・今の説明のように、緑推進委員会は2年間で10～12回開催し、今期委員会は特に「緑の基本計画」について議論を行う。

推進委員会に関わる仕組み中で、「みどりの行動会議」は「みどりの市民憲章」を具現化する組織としてある。主に緑推進委員会OB、OGにより構成され、「緑と花のフェスティバル」「七夕プロジェクト」(里やまボランティア活動で伐採した竹を七夕飾り用に放課後児童クラブ等に配布する)の活動を行っている。

「部会」は緑推進委員会のメンバーの中で有志が集まり、特定のテーマやプロジェクトを議論し実際に取り組みを進めていこうという組織（委員の自発的参加が前提、委員以外の有志の参加が可能）。「樹林地保全部会」は、里やまボランティア入門講座を立案し、15年間その枠組みが継続している。花壇づくりでも集中的議論を行い動き出した。期ごとに部会が設置され検討し社会実験的実行も含め行い、大きな枠組みとなっている。

・緑推進委員会は「みどりの市民憲章」を具現化するプロジェクトを行う「行動会議」と委員会の議論の中で特定のテーマについて集中的な議論の必要性が生じた時、外部の人も含めて開催できる「部会」の2本の柱建てで行っており、委員会だけではなく拡がりをもった議論が行われている。

資料：第9期松戸市緑推進委員会 委員会の答申・提言および活動報告

「提言書検討小委員会」は各期の終わりに、諮問がある場合は「答申」、ない場合は提言および委員会や関連する活動の報告を集中的に検討するために小委員会を組織する。以上はじめての委員のために補足した。

委員

今回は新たな市民委員がいないので現地見学を行わないということだったが、やはり皆で現地へ赴き、ここのメンバーで関わっているフィールドを視る機会を企画してほしい。

事務局

今期は「緑の基本計画」を集中的にと考えている、それに適した場所を考え企画する。

会長

気候の良い時を選び1日か半日の見学会の企画を検討する。

企画に参加できる委員は事務局へ申し出てほしい。

現場を見ての勉強はいろいろな「気づき」がある。そこの関わる人の話を聴くことは大切で、「緑の基本計画」を考える上でも必要なことで、見学会を行う方向で事務局に検討してもらう。

議事2) 松戸市緑の基本計画について（諮問）

資料：「松戸市緑の基本計画」の概要、諮問書の写し

事務局

「緑の基本計画」とは、都市緑地法に基づき、市町村が主体となって定める「都市における緑

に関するマスタープラン」。「緑の基本計画」は、概ね 20 年後を目標年次とすることが一般的で、松戸市の現基本計画の目標年次が平成 32 年となっていることから、新たな「緑の基本計画」の策定は平成 32 年中を予定している。

この「緑の基本計画」と緑推進委員会との関係性は、「緑の基本計画」を策定するにあたり、松戸市緑推進委員会の意見を聴くことが「松戸市緑の条例第 5 条」において定められている。よって、本日この定めに従い市長から委員会への諮問を行う。

◇諮問

街づくり部長

本来であれば、諮問ということで、市長からご挨拶申し上げるところですが、本日は私の方からご挨拶申し上げます。

事務局の方から、「緑の基本計画」について簡単な説明がありましたが、「松戸市の緑の基本計画」は平成 10 年に策定され、平成 20 年には中間の見直しに伴う改正があり、それ以来の全面改定になります。

策定は平成 32 年中を予定しておりますが、既に昨年度より、柳井会長をはじめ、専門的見地からのご意見・アドバイスを頂戴しているところでございます。

松戸市の緑は、委員の皆さまもご承知のとおり、たくさんの懸案事項がございます。大きなところでは、「松戸駅周辺のまちづくりに伴う松戸中央公園等の再編」、「街路樹、特に桜の老木化による桜並木の再生」など、実際に事業化する際には、多額の費用がかかるだけでなく、多方面から出てくる様々な意見を調整していかなければなりません。

新たな「緑の基本計画」には、こうした懸案事項についての記載も必要となり、そこでは緑推進委員会でのご意見が大変大きな意味を持つこととなります。

委員の皆さまにおかれましては、限られた時間ではございますが、よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

簡単ではございますが、諮問のあいさつとさせていただきます。

— 福田部長から諮問書を柳井会長へ —

街づくり部長

松戸市緑推進委員会様

松戸市緑の条例 第 5 条 第 2 項 及び 第 4 項の規定により、「松戸市緑の基本計画の策定」について、諮問いたします。

平成 30 年 7 月 31 日 松戸市長 本郷谷健次

よろしくお願いいたします。

会長

市長から緑推進委員会宛に「緑の基本計画の策定について諮問する」という諮問書をいただいた。本委員会で「緑の基本計画」について議論し、任期の終了する 2 年後の 6 月末までに答申としてまとめていきたい。よろしく申し上げます。

事務局

事務局から補足する。諮問の内容は、手元の諮問書の写しのとおり、新たな「緑の基本計画」に関することです。

当委員会においては、第 9 期緑推進委員会においても、「緑の基本計画」について審議し、主にこれまでの緑の事業を検証した。その検証を踏まえ【第 9 期委員会の答申・提言および活動報告の

P. 15/16 **第 10 期委員会へ引き継ぐ課題**】にあるとおり、

- ・緑の基本計画における「松戸らしさ」や「キャッチフレーズ」についての議論
- ・本市が高く評価されている「みどりの市民力」についての議論
- ・まちづくりにおける「緑の役割 (= 貢献)」についての議論
- ・生活の質の向上につながる「ワンランク上のみどり」についての議論
- ・「緑と暮らす豊かさ」のロジック確立についての議論
- ・外から見える松戸市を意識した「緑のシティプロモーション」についての議論

の 6 つの事項について、委員会としての議論をお願いしたい。

委員会は年間 5~6 回、2 年間で 10~12 回開催することになるが、全ての項目を議論するに十分な時間とは言えない。

「緑の基本計画」策定の進捗状況はようやく委託業者が決定した段階で、今後会長とどう策定作業を進めて行くか、またその過程で緑推進委員会がどのように関わり意見をしていくかの方向性を早急に見出したい。

残りの時間では「緑推進委員会の関わり方」「第 10 期へ引き継ぐ課題：6 つの事項」について審議いただきたい。

会長

先の「6 つの事項」について補足する。

○緑の基本計画における「松戸らしさ」や「キャッチフレーズ」

松戸の自然的条件、社会的条件の周辺との違い・アイデンティティを考えると松戸らしさを出していくことと、それに関わるキャッチフレーズが必要となってくる。

○「みどりの市民力」

報告書からも様々な活動を行ってきたことがわかる。市民参加、行政と市民が協働するプロジェクト、組織がこれまで高く評価されてきた。(前期委員会の終わりに松戸市長が「4 つもの国土交通大臣表彰を受賞しているのは日本で松戸市だけではないか」全国における松戸市の実績の調査をするように話があった。) また、「みどり」だけではなく、街づくりや子育て等他分野との横断的な在り方が必要ではないかの議論がされた。

○まちづくりにおける「緑の役割 (= 貢献)」

○「緑と暮らす豊かさ」のロジック確立

○生活の質の向上につながる「ワンランク上のみどり」

「みどり」を守る、緑化のための保全ではなく、松戸市が松戸らしい街であり、そこに住み続けたいと思える。「みどり」をもう一度捉えなおす。

数人で議論をしていた時「松戸みどりの市民憲章」冒頭の文言である「緑と暮らす豊かさを大切にしよう」という言葉はとても良いという話になった。「みどりの豊かさ」を大切にしようではなく「緑と暮らす豊かさを」どう考えるか。「みどり」そのものの力、担い手として生きがいとして参加できる、子育てに繋がり、街づくり、生活、暮らしと「みどり」を関連付けていくことで、「みどり」の価値や「地域」価値の向上に繋がっていく。

○「緑のシティプロモーション」

「こんなにやっている」「こんな暮らしができる」「こんなに素晴らしい」を、松戸の外に向けてもっと発信していくことで、「行ってみたい」「住んでみたい」と思わせることに繋がる。

委員

松戸市にキャッチフレーズは付け難いという認識がある。生活するには便利だが全体としては捉えどころがない。「みどり」をキーワードとしてつくってはどうか。

委員

2年間は短い。前期の引継事項には固執せず、「緑の基本計画」改定の方針を打ち出し進めてはどうか。

会長

今行っている確認は、前期のひとつひとつについて検証をしているのではなく、第9期委員会でどのような議論が出て、どこを大切にすることが改定の検討のために必要となるので行っている。その方針で良いか。

委員

考え方や方向性が大切。現「緑の基本計画」策定時とは時代の変化が著しく、総花（そうばな）的にみどりを守る手順を網羅する形ではよくない。

委員が全国の「緑の基本計画」の評価に携わったとのことだったが、現「緑の基本計画」改定時において変更を行った自治体もあったようだったが、「緑の基本計画」の考え方や変化や流れについてレクチャーいただきたい。

委員

企業においてもいえるが、長期計画は流行らない。中期計画を3年2年、1年を経過してローリングするイメージ。真の豊かさとは何かを求めるならば、指標やピンポイントの目標が大切で、裏に潜む少子高齢や税収不足とどうシンクロしていくのか。初年度（上半期）はみどりに関われる施策は何かを十分に議論し、進め方や仕組みづくりをしっかりと押さえたい。そのために第9期の雰囲気大切にしながら、どうすれば具現化できるか考えたい。

会長

おそらく専門的・技術的議論は緑推進委員会ではできない。それは行政の側の別の場で詰めていき、委員会ではその成果を見て方向性など「緑の基本計画」の何を大切にしていきたいかの議論を中心に進めていきたい。事務局は如何に考えているか。

事務局

先ずどのような「緑の基本計画」つくっていくかが大切で、会長と早急に話し合い部会等で議論の場を持ちたい。

会長

まだ具体的な進め方についてのイメージはない。委員会では議論と内容に時間的制約があるので仕分けして全体として進めていきたい。

委員に最近のトレンドの紹介や自身の経験の中で大切に思っていること等伺いたい。

委員

当初「緑の基本計画」は国でガイドライン（マニュアル）をつくり、それに則って教科書通りに総花的に作られたものが非常に多かったと思う。しかし「優秀な緑の基本計画の選定」に関わる委員会に参加し、マニュアルに則って同じようなものをつくる時代は終わり、市町村ごとにかなり個性的な計画が多かったように思う。一方でどこの自治体も財政難の状況はあり、きちっとした調査がなされない、根拠の示されない非現実的な計画も非常に多かったという印象がある。松戸市の今回の見直しのように2年間という時間をかけ、さらに緑推進委員会の部会活動を行い非常に充実したものがベースになって見直しがなされることは珍しく、恵まれたケースといえる。1年あるいは半年もかけないで改定している自治体は非常に多い。2年間の時間と過去の活動の資源をベースに見直しができることは非常に恵まれている。教科書的方法論に縛られず個性的な「松戸らしさ」「緑と暮らす豊かさ」が目に見えるようなイメージが「緑の基本計画」の中で示せるとすごくいいと思う。幸い松戸市の人口は増加し続けており活力がある

と思われる。しかしそれはみどりの減少に繋がっていきかねない問題でもあり、活力を継続しつつ質の高い緑と暮らせることが打ち出せると個性的な「緑の基本計画」になると思う。その場合は本来の「みどり」であり、新しくつくる「みどり」でも生態系や自然のプロセスに根差したものをうまく街づくりの中に組み込んでいく制度ができれば、良い「緑の基本計画」になると思う。住む・働く・遊ぶ時に街を選ぶときの選択理由の一つが「みどり」であるようなことに貢献できるような「緑の基本計画」ができるとよい。

今「みどり」が理由で松戸市に引っ越す人がどれほどいるか知りたい。

会長

データはあるか。

事務局

これから探す。

会長

今の話で、「良いものをつくろう」という元気をいただいた。

委員

見ておくとよい「緑の基本計画」はないか。

委員

調べておく。

委員

20年前につくった「緑の基本計画」の進捗状況は気にしなくてもよいのか。

事務局

検証は緑推進委員会のコメントをもらいながら行ってきたが、最終的なジャッジまでは行っていない。今後並行して検証していく。

委員

「緑と水辺の回廊づくり」は「松戸市緑の基本計画」骨子の一つであると思うが、それがどれほど進捗しているか疑問がある。今後、464の延伸や八ヶ崎駅の新設による周辺の開発が行われた場合、今の「みどり」がどれほど担保されるかを危惧している。このような「ソフト」的なものと「ハード」的なものを如何に議論していくかが課題。

会長

全面改定ではあるが、全てをリセットしてゼロからではなく、これまでの事業の継承は必要。

【資料：第9期松戸市緑推進委員会 委員会の答申・提言および活動報告 資料6-1～資料6-8】に前期の緑推進委員会として「緑の基本計画」について、進捗等に対しどのように評価を下したか記載がある。当初前期委員会は「ハード」面の検証を行ってきたが、本来推進委員会のすべきことは個々の細かな事業の成果の評価ではなく、実際感じられることや、質的な部分でどう評価するか重点を置くこととなった。「ハード」面の取組の進捗率等については事務局側のことになる。ただし新しい「緑の基本計画」策定の議論では必要になることも考えられる。

委員

委員の意見の新しくつくるみどりについて、例えば外環で削った緑の部分に新たにつくられた公園は専門的に見た場合、生態系としての是非は如何か。本土寺裏の農地が全て新興住宅地に変ったが、消滅した緑地の代替として、その住宅地内に緑地部分を求めるかどうか。市民にみどりの減少に対する危惧があるならば、新「緑の基本計画」に緑を増やしていく方向性を書き込んでどうか。これは「緑の基本計画」における議論となり得るか。

会長

「緑の基本計画」では緑地の配置や都市公園の整備や管理があり、その中での議論となる。

委員

4 年前に大学に移ってから「緑の基本計画」や「生物多様性」等の審議会に関わっている。ここで感じるのは、国の仕事ではレポート作成の際、国民や市民向けというイメージはなかった。しかし自治体はそうでなく、市民に伝わるアウトプットをすることをイメージして作り込んでいただきたい。分かり易いはずの概要版さえも分からないパターンが多い。市民にどのように伝えていくかの議論がほしい。

言葉の力の大きさを考えれば、先の「**キャッチフレーズ**」はその一つといえる。今の情報社会では、商品名やキャッチコピーは売れるか売れないかに大きく影響力し非常に重要になってくる。行政計画に関わって思うことは、アウトプットが全て総花的である。「市民皆さんのために」は今の時代では最早ありえない。もっとターゲティングしてよいのではないか。例えば「若者だけのための緑の基本計画」、「高齢者だけのための緑の基本計画」これは行政にとって違和感があるが、きちんとスケジューリングしシナリオをつくれれば結果的に市民全体の為、10 年経過すれば子供からお年寄りまでのためのプランになっている。「すべての皆様のためのみどり」では刺さらない。他の自治体でプロモーションに関わっているが、先の「**緑のシティープロモーション**」の話は、完全にターゲティングで。若者向け、子育て世代のためというように絞り込んで戦略を練らないと刺さらない。ターゲティングとスケジューリングを意識したプランニングで進めていきたい。

人口減少に伴う今後の自治体の財政力の伸び悩みを考えれば、「コストと人材力」を考え「今あるみどり」「新しくつくる必要最低限のみどり」のクオリティー重視を意識する。先の「**ワンランク上のみどり**」に該当する。他の自治体で関わっている「緑の基本計画」は、総花的に 80 くらいの施策があったが、機能していない施策を全て洗い出し、終わったものや全く動いていないものを仕分けし 20 以下に減らした。思い切ったやり方も必要。

委員

子育てをメインに関わっている。今後 10 年 20 年後を見据えた時どこにターゲットを置くかというより、これまでも子供たちに向けた取り組みがいろいろ行われてきたが、経験した子供たちの意見はどこかに吸い上げられているのかと感ずることがある。担い手については、花壇で何かをするような実績だけでなく、関わらせていくことによる気持ちの担い手もある。実際にこういったことが行われていて、松戸のみどりを守る計画が立てられていることを目に見えるかたちで子供たちに伝える。地域の方たちに「松戸みどりの市民憲章」を配布した際「こんなものがあるんだね」と言われるように、実際にはなかなか身近ではない。「緑の基本計画」をどうつなげるかは分からないが、例えば 21 世紀の森と広場でオープンな緑推進委員会をやって、そこに松戸市が進めている子育て世代や子供や地域の方を呼んで身近な意見を訊く委員会を開催するなど、やり方を変えていく方法も良いのではないかと感じた。

委員

絵本をつくる話もあった。

委員

みんなが身近に感じられるようなものを入れていくことが必要ではないか。

会長

ありがとうございました。今日はこれまでの固定化されたメンバーと一味違い、新しい委員の話が非常に新鮮に感じられた。是非この流れをつなげていきたい。

推進委員会でどの部分を議論するのか。専門的、技術的部分はどこでどう議論するのか。また委員の提案のオープンな会議も含め、進め方についてこちらで検討し提示したい。

事務局

「緑の基本計画」の策定にあたっての専門的な部分をサポートしてもらった委託業者が決まった。委託業者は(株)LAU 公共施設研究所となった。

(株)LAU 公共施設研究所

千葉県内外で幾つかの「緑の基本計画」の実績はある。よろしくお願いします。

事務局

よろしくお願いします。

3) その他

連絡事項等

21 世紀の森と広場管理事務所 所長

資料：第 18 回 21 世紀の森と広場 ドコでもシアター

日時：平成 30 年 8 月 25 日（土）午後 6 時から

入場可能入口：公園中央口（森のホール 21 入口）

利用可能駐車場：東駐車場

是非来場してください。

松戸みどりと花の基金事務局 局長

あさがお展

日時：8 月 17 日（金）～20 日（月）午前 8 時 30 分～11 時

場所：金ヶ作育苗圃（新京成常盤平駅より徒歩約 10 分）

会場内で展示販売

是非来場してください。

委員

第 25 回 江戸川流域シンポジウム

日時：8 月 4 日（土）午後 1 時から

場所：市民劇場

江戸川の自然環境を考える会が一年に 1 回開催している。今回は江戸川河川事務所が力を入れている。市内で川に関わる活動をしている小・中・高等学校の発表会を交え、江戸川の環境や川づくりを語るイベント。

関心のある方は来場してください。

事務局

今後の委員会開催の日程

今後はできる限り 1 回/2 か月のペースで開催したい。

次回委員会開催は 10 月 19 日（金）午前 10 時～12 時

当日以降の委員会開催予定を通知する。

会長

以上で委員会を閉会する。